

Niigata SME Information

にいがた中小企業情報

Feature articles

- ◆第78回中小企業団体全国大会(国)及び新潟県に対する要望事項が決定
- ◆決算関係書類等の提出をお忘れなく！～通常総会終了後の行政庁への届出について～



美人林／ブナ林（十日町市）

第78回中小企業団体全国大会(国)及び新潟県に対する要望事項が決定

第78回中小企業団体全国大会(国)[※以下、全国大会(国)]に対する要望及び令和9年度新潟県中小企業施策に対する要望原案を6分野(総合・組織、商業・サービス、労働、金融、税制、工業・環境・エネルギー)の専門委員会において検討しまとめ、持ち回り決議による理事会において決議しました。決議した要望のうち、全国大会(国)に対する要望は、関東甲信越静ブロック中央会会長会議(7月9日開催)においてブロック中央会の要望事項として決議し、全国中央会に送られました。全国中央会では全国各ブロック中央会からの要望事項を集約し、全国中央会の専門委員会において決議し、全国大会での決議後、国へ要望されます。

県への要望は、正副会長で花角知事を訪問し、浜田会長より直接、知事に要望書を手渡すこととしています。翌年3月頃に県からの回答が得られる予定です。

以下、全国大会(国)に対する要望及び新潟県に対する要望を掲載します。

国に対する要望

総合・組織

<中小企業支援施策の強化>

1. 中小企業対策予算の前年度以上の確保

- (1) 人手不足、物価高騰、円安、海外情勢の影響など厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者等が持続的に成長・発展できるよう、令和9年度の予算編成において中小企業対策予算を前年度以上確保すること

<中小企業等協同組合法の改正>

1. 員外利用制限に関する特例の見直し

- (1) 組合員脱退を起因とした員外利用制限に関する特例における適用期間を更に延長し、員外利用制限の上限を緩和すること

<官公需受注の円滑化のための施策強化・官公需適格組合の積極的活用>

1. 官公需適格組合の積極的活用

- (1) 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」で定めた中小企業・小規模事業者向けの契約目標率について必ず目標を上回る契約実績を達成すること

2. 物価動向を踏まえた柔軟な基準額の見直し

- (1) 少額随意契約の基準額は令和7年4月に約35年ぶりに引き上げられたが、企業の物価動向も急激に上昇していることから、今後も企業の物価動向を踏まえて、実際の取引価格の水準まで引き上げを行うこと。また都道府県及び指定都市と指定都市を除く市町村の基準額は、最大で2倍の差が生じていることから、指定都市を除く市町村の基準額については、その契約実態に応じて、指定都市に準じた引き上げを行うなど見直しを行うこと

3. 価格転嫁の徹底と地方公共団体に対する要請

- (1) 国は基本方針に則り、価格変動時には価格転嫁の徹底を図るとともに、地方公共団体においても国の基本方針に準じて、契約金額や予定価格の適切

な見直しを行うなど柔軟かつ迅速な対応を促すよう、働きかけること

商業・サービス業

<商店街支援制度の強化>

1. 商店街のアーケード等設備の修繕、消費喚起事業等における支援

- (1) 商店街のアーケード等設備に対する修繕・撤去における支援制度を創設及び自治体が行う支援制度の財政的支援を行うこと
(2) 商店街組合等が実施する消費喚起事業における支援制度を創設及び自治体が行う支援制度の財政的支援を行うこと、加えてデジタル活用による効率化、高付加価値化への取組に対して支援制度を拡充すること

<流通・物流対策の強化>

1. 流通・物流業のコスト削減と制度改正

- (1) ETCコーポレートカードによる大口・多頻度割引の割引率を恒久化、拡充すること
(2) 事業協同組合に一律に科される大口・多頻度割引停止及び利用停止措置の見直しを行うこと

労働

<中小企業の実態を踏まえた労働対策の推進>

1. 適切な最低賃金の設定と賃金引上げに係る支援の推進

- (1) 地域の実情を勘案した地域別最低賃金額の決定をすること
(2) 手取りを増やすため社会保険料制度を見直すこと

<中小企業の実態を踏まえた人材確保対策の推進>

1. 人材確保・定着への支援拡充をすること

2. 育成就労制度の対象業種拡充のための手続き簡素化と費用負担軽減をはかること

金融

＜中小企業の資金調達・円滑化及び金融支援体制の整備＞

1. 中小企業経営の安定的な継続・発展のための金融支援策の充実及び金融機関の機能強化

- (1) 中小企業の資金繰り支援策の充実及び経営基盤強化に向けた金融環境の整備
- (2) 信用組合等の地域金融機能の支援強化及び公正な競争環境の確保

2. 事業の長期的継続を見据えた共済制度の制度改正

- (1) 経営セーフティ共済の貸付制度の見直し

3. 高度化事業の事業円滑化のための制度改正

- (1) 返済猶予・最終償還期限の延長等の弾力的な運用

- (6) 共有施設の維持管理を目的とした賦課金収入を益金不算入とすること
- (7) M&Aに係る費用を全額損金算入とすること
- (8) 旅館・ホテル業の実態に即した固定資産税評価の見直しをすること

工業・エネルギー・環境

＜中小受託取引適正化策、物流制度の適正運用及び中小企業支援策の強化＞

1. 中小受託取引の適正化並びに価格転嫁の監督指導の徹底

- (1) 中小受託取引適正化法の周知を行いサプライチェーン全体の中小受託取引の適正化を図るとともに、新法施行に伴い新たに付与された権限を積極的に行使し価格転嫁の監督指導を徹底すること

2. 物流規制の円滑な制度移行に向けた法令の周知と許可取得環境の整備

- (1) 改正貨物自動車運送事業法の施行に伴い、中小企業が円滑に制度移行できるよう、法令の周知徹底及び許可取得に関する環境整備を行うこと

3. 中小企業の事業促進のための支援策拡充

- (1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金及び中小企業省力化投資補助金の賃上げ要件の緩和と制度継続により、中小企業の生産性向上を後押しすること

＜エネルギーの安定供給体制の強化と価格高騰対策、持続可能社会への支援＞

1. エネルギーの安定供給と価格高騰対策の強化・継続

- (1) 石油の安定供給体制の強化並びに燃料価格高騰への支援継続
- (2) 電気・ガス料金高騰への支援措置

2. 持続可能な社会の実現

- (1) 省エネ設備導入に対する支援策の拡充

税制

＜中小企業の実情に見合った各種税制の改正＞

1. 消費税関係税制の弾力的な運用

- (1) インボイス特例措置を法人も同様に適用すること
- (2) 消費税の複数税率廃止及び制度変更に伴う負担への対策を図ること
- (3) 個別消費税に係る消費税二重課税を早期解消すること

2. 中小企業の活力を維持するための税制の強化をすること

- (1) 事業承継税制に係る猶予税額の免除条件の緩和等すること
- (2) 中小法人に対する法人税率の引下げ及び優良企業優遇税制の強化をすること
- (3) 中小企業の設備投資関連税制の維持並びに手続きを柔軟化すること
- (4) 免税軽油の恒久化をすること
- (5) 印紙税を早急に廃止すること

新潟県に対する要望

総合・組織

1. 中小企業連携組織対策事業費補助金の確保及び実施要領の改定

- (1) 中小企業の組織化や組合間連携による新たな事業展開支援、組合等を通じた県内中小企業の経営力・販売力の強化を図るための支援を行っている中央会が、その機能を十分に発揮できるよう、引き続き十分な予算措置を講ずること
- (2) 中小企業組合専門の支援機関である中央会が、中小企業組合等に対して最大限の支援を継続

できる指導員の人材確保及び定着を図るため、指導員が実情に合った働き方を選択できるよう、補助金実施要領における育児休業等及び所定労働時間の短縮措置による補助対象職員の人件費の取り扱いを改定すること

2. 中小企業が新たな事業展開への挑戦並びに原材料価格等の上昇に対応するための経済施策の継続

- (1) 地域経済の発展や雇用の担い手となっている中小企業の起業・創業、産業のデジタル化、脱炭素

化、海外販路開拓、事業承継、人材の育成・確保、U・I ターンの促進等の取組に対する支援施策を継続すること。

(2) 原材料価格、エネルギー価格及び労務費等の上昇により利益確保に苦慮する中小企業に対して支援施策を継続・強化すること。

3. 官公需受注の円滑化のための施策強化、官公需適格組合及び県内中小企業の積極的活用 本県経済・雇用を支えている中小企業の受注が増大するよう、次の点に配慮すること

(1) 県内官公需適格組合及び県内中小企業の受注機会の促進を図るため、県及び市町村の各部署に対し、「新潟県中小企業者の受注機会の増大による地域産業の活性化に関する条例」及び毎年閣議決定される「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の一層の周知徹底を図ること

(2) 役務・物品の官公需発注について、官公需適格組合並びに県内中小企業の技術力などの価格以外の要素を積極的に評価し、県内中小企業への優先発注を図るとともに、公共工事については、引き続き地域保全型工事を積極的に活用して県内中小企業の受注機会を一層確保すること

(3) ダンピング受注を防止するため、特に役務等の官公需発注においては「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に準じた措置の実施並びに、庁舎等管理業務は「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」も踏まえて、適正な予定価格の設定並びに低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の積極的な活用に努めるとともに、県内市町村契約担当者に対して同制度等の積極的な活用に向けて一層の働きかけを行うこと

(4) 働き方改革の推進に寄与するよう公共工事の発注に関して、必要な工期の確保と施工時期の平準化に努めること

(5) 原材料・エネルギーコスト等の高騰の対策として、公共工事の積算単価においては実勢価格を迅速に反映させ、契約変更を柔軟に実施すること。なお、特に価格変動が著しい資材については、受注者に対してスライド条項の周知徹底を図り、県の各部署においてはスライド条項を適切に運用すること

(6) 少額随意契約の基準額は令和7年4月に約35年ぶりに引き上げられたが、企業の物価動向が急激に上昇していることから、今後も企業の物価動向を踏まえて、柔軟に基準額の見直しを行うよう国に働きかけること。また、都道府県及び指定都市と指定都市を除く市町村の基準額は、最大で2倍の差が生じていることから、指定都市を除く市町村の基準額については、契約実態を考慮したうえで、見直しを行うよう国に働きかけること

商業・サービス業

1. 商業・サービス業の事業者で構成する団体組織が取り組む、消費喚起・需要拡大に資する活動を支援する補助金制度を継続すること
2. 商店街機能強化等促進事業の利用促進のため市町村へ一層働きかけを強化すること並びにアーケード等修繕に要する費用を、市町村を通じ団体に交付できるよう、国に対し法制化するよう働きかけること

労働

1. 人手不足が深刻化している中小企業の人材確保を支援するため、採用広報活動及び採用コンサルティングの導入に係る補助金を創設すること

金融

1. 中小企業の資金繰り支援の継続
 - (1) セーフティネット資金や事業再生資金等、制度融資をはじめとした中小企業に対する資金繰り支援の利率引上げについて慎重な対応を図ること
2. 地域金融機関の連携による中小企業への経営支援体制の強化
 - (1) 県内地域金融機関のネットワークを最大限に活用し、中小企業の経営課題に対する支援体制をより一層強化するため、同機関間の連携促進に向けた継続的な支援を行うこと

税制

1. 中小企業の実情に見合った各種税制の改正について国に対して働きかけをお願いしたい

工業・エネルギー・環境

1. 中小受託事業者の適切な価格転嫁の推進
 - (1) 中小受託事業者が委託事業者の優越的地位の濫用等による不公正な取引を強いられることのないよう、価格転嫁状況の改善に向け「中小受託取引適正化法」や「価格交渉に関する指針」の周知徹底をするとともに、適正な価格交渉を行うための支援を継続すること
2. 省エネ・脱炭素化への支援拡充
 - (1) 中小企業がより積極的に省エネ・脱炭素化に取り組めるよう、省エネ補助金の拡充に加え、CO₂排出量の算定(可視化)や省エネ診断に対する補助制度を新たに創設すること

決算関係書類等の提出をお忘れなく！

～通常総会終了後の行政庁への届出について～

決算に申告、そして総会と、忙しくされていた組合事務局の方も多いと思いますが、「届出」をお忘れではないでしょうか？組合の通常総会（総代会）終了後は、所管の認可行政庁に「決算関係書類提出書」を提出することとなっています。また、役員の変更がある場合には「役員変更届出書」の提出が必要となります。

今一度ご確認ください、ご提出をお願いいたします。

なお、次の所管行政庁では電子による届出に対応しています。

新潟県、新潟市、三条市、柏崎市、新発田市、加茂市、十日町市、見附市、燕市、妙高市、佐渡市
ご不明な点がございましたら各組合担当者までお問い合わせください。

決算関係書類提出書

（中小企業等協同組合法第105条の2第1項（及び第2項））

組合は毎事業年度、通常総会（総代会）後、2週間以内に下記を行政庁に提出しなければなりません。

添付書類

- ・ 事業報告書
- ・ 財産目録
- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 剰余金の処分又は損失の処理の方法を記載した書面
- ・ 前各号の書類を提出した通常総会又は通常総代会の議事録又はその謄本

役員変更届出書

（中小企業等協同組合法第35条の2）

任期満了に伴う退任や辞任などにより役員に変更があった場合、変更の日から2週間以内に下記を行政庁に提出しなければなりません。

添付書類

- ・ 変更した事項を記載した書面並びに変更の年月日及び理由を記載した書面
- ・ 新たな役員を選挙若しくは選任した総会若しくは総代会又は選任した理事会の議事録又はその謄本

- 行政庁への届出は当会を通じて行いますので、各種届出書類は当会までご提出ください。
- 上記でご紹介した書類は、通常総会後に必要な届出書類のうちの代表的な例です。
- 他の届出書類や許認可の申請等については、個別に各組合担当者までお問い合わせください。

【ご注意ください】 3年間届出が無いと、解散命令の対象となります！

所管の認可行政庁への届出（決算関係書類提出書・役員変更届出書等）や許認可の申請等が3年（令和5年10月2日～令和8年10月1日）の間で一度もされていない組合につきましては、認可行政庁から「休眠組合」として整理され、**解散命令の対象**となりますのでご注意ください。
必要な届出等をお忘れの組合は、至急当会までご提出ください。



高コスト環境を乗り越える！次世代と挑む、経営革新

～新潟県麺類飲食業生活衛生同業組合～

6月10日(水)、新潟グランドホテルにおいて、事業承継セミナーを開催しました。当日は、講師として86-Projects(ハチロクプロジェクト)株式会社・代表取締役 春川 英広氏をお招きし、「高コスト環境を乗り越える！次世代と挑む、経営革新」をテーマにご講演いただきました。

エネルギー価格をはじめとする諸物価の高騰によって経営が一段と厳しくなっている今、この状況はもはや「一時的」ではなく「前提」となるものと捉えた上で、これを機に自分たちの「事業」や「顧客」を定義し直すことが重要であるとお話がありました。

また、その再定義を経て、事業を次世代(＝後継者)に引き継ぐことで、既存事業に変化を加えることができた事例についてもご紹介いただきました。同業種の事例にはすぐに取り入れられそうな点も多く、経営改善のヒントが詰まった有意義なセミナーとなりました。

質疑応答の時間には「成功事例だけでなく失敗事例も知りたい」というリクエストがあったり「事業の継続や承継については日々の業務に追われて普段は考えることができていない部分だが、少しずつ考えていかないといけない」という声が聞かれるなど、活発な意見交換の場となりました。



▲当日セミナーの様子

組合概要

住所:新潟市中央区東大畑通一番町490番地13
代表理事:岩城 守
組合員数:243名
事業:組合員に対する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化に関する指導他

第8回新潟県みそ・しょうゆ品評会を開催

～新潟県味噌醤油工業協同組合～

5月19日(火)、新潟県味噌醤油工業協同組合は新潟県と共催で、「第8回新潟県みそ・しょうゆ品評会」を新潟県農業総合研究所食品研究センターで開催しました。

本品評会は本県の重要な地場産業である味噌、醤油の醸造技術研鑽と品質向上を図り、業界の発展に資するとともに、県民の食生活向上に寄与することを目的に開催しているものです。なお、同品評会の受賞者は下記の通りです。

【味噌部門】

新潟県知事賞
こしひかり(株式会社越後一)
全国味噌工業協同組合連合会長賞
雪椿(株式会社杉田味噌醸造場)
一般社団法人中央味噌研究所理事長賞
一途(丸久味噌株式会社)
新潟県中小企業団体中央会長賞
カネ勇 シンヤ(株式会社渋谷商店)
新潟県味噌醤油工業協同組合理事長賞
キウニ恵み(奈良橋醸造有限公司)
こうみそ 雅(あおき味噌株式会社)
マルコの越後長吉みそ 華(株式会社小池商店)
越後獅子 ゆき(山崎醸造株式会社)

【醤油部門】

新潟県知事賞
ゆき(山崎醸造株式会社)
全国醤油工業協同組合連合会長賞
越のむらさき(株式会社越のむらさき)
一般財団法人日本醤油技術センター理事長賞
特選 良寛ひしお(新潟県醤油協業組合)
新潟県中小企業団体中央会長賞
卓上醤油 華(山田醸造株式会社)
新潟県味噌醤油工業協同組合理事長賞
ふたなつ(野澤食品工業株式会社)
かおり(菱山六醤油株式会社)



▲品評会の様子

組合概要

住所:長岡市今朝白2丁目12番10号
代表理事:山崎 亮太郎
組合員数:38名
事業:組合員の取り扱う味噌及び醤油の原材料の共同購買、味噌及び醤油の共同検査他

▶ 創立60周年の節目を飾る記念式典と組合功労者表彰

～新潟県商工振興協同組合～

新 潟県商工振興協同組合は、中小企業が一致団結して資金繰り等の経営課題を克服するため昭和41年に設立されました。以来、株式会社商工組合中央金庫との緊密な連携により組合員の経営安定に尽力し、近年は異業種間の交流やネットワーク構築にも力を入れています。

この度、創立60周年を迎え、6月9日(火)にホテル日航新潟で記念式典を盛大に開催しました。当日は新潟県中小企業団体中央会の浜田忠博会長、株式会社商工組合中央金庫の大國健一新潟支店長兼長岡支店長をご来賓に迎えました。

式典では長年の功績が称えられ、新潟県中小企業団体中央会会長表彰として齋藤昭三理事、梶山美佐男理事、尾山宏輔理事の3名が受彰されました。また、当組合の組織金融推進への尽力に対し、株式会社商工組合中央金庫より感謝状を賜りました。近藤雄介理事長は式辞で「幾多の困難も組合の力で乗り越えてきた。60周年を機に原点を見つめ直し、積極的な運営に取り組む」と力強く決意を述べました。

今後関係機関のご支援のもと、組合事業を通じて地域社会と組合員企業の発展に一層貢献してまいります。



▲表彰式の様子

組合概要

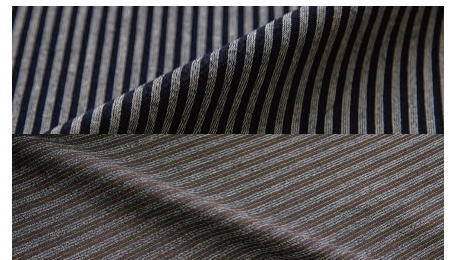
住所：新潟市中央区白山浦1丁目636番地30
代表理事：近藤 雄介
組合員数：386名
事業：組合員に対する事業資金の貸付け（手形の割引を含む。）
及び組合員のためにするその借入れ他

▶ 伝統を未来へ紡ぐ「亀田縞」の新たな挑戦

～亀田繊維工業協同組合～

新 潟県新潟市江南区(旧亀田町)で江戸時代から続く伝統の織物「亀田縞」。かつて深田の中で泥にまみれて働く農民たちの作業着として愛されたこの布地は、戦後に一度途絶えたものの、約24年前に組合の熱意によって郷土資料館に保存された見本帳を基に復活を果たしました。素朴ながらも頑丈で、使うほどに肌に馴染む独特の風合いが魅力です。平成26年には亀田繊維工業協同組合として「亀田縞」で地域団体商標を取得し、組合員の権利保護とブランド価値の向上に取り組んでいます。

近年では、その魅力を現代のライフスタイルに伝える試みが活発です。その筆頭が、現代的な感性を取り入れた「2nd ライン」。伝統的な縞模様のDNAを受け継ぎながらも、現代のファッションやインテリアに馴染む洗練されたカラーリングやアイテムを展開し、若い世代や日常使いの定番として新たなファンを魅了しています。さらに、新潟の華やかな文化の象徴である「古町芸妓」とのコラボレーションも昨年より取り組んでおり、芸妓さんが名刺代わりに渡す千社札入れとハンカチに亀田縞の生地が使われております。歴史を紡ぎながら進化を続ける亀田縞は、新潟のアイデンティティをまとう現代のテキスタイル(糸を織ったり編んだりして作られた「布地」や「織物」全般を指す言葉)として、今後も世界へ発信を続けて参ります。



▲組合員2名で縦縞・横縞を織り分ける



▲新潟大学の学生とのコラボで生まれた「2ndライン」(左)
芸妓さんの千社札入れ(右)

組合概要

住所：新潟市江南区曙町3-6-1
代表理事：立川 治秀
組合員数：2名
事業：組合員のためにする、共同仕入、共同販売、共同加工他



県内初「エビネ展」開催！ ～にいつ花の里協同組合～

にいつ花の里協同組合が運営する新津フラワーランドでは、4月29日・30日の2日間、県内初となる「エビネ展」を開催しました。

エビネは日本各地に自生するラン科の植物で、可憐な花姿と淡く優しい花色が特徴であり、山野草愛好家に親しまれています。

展示会場では、エビネを何世代にもわたり交配して生まれた品種が並び、色鮮やかな花色へと進化した花姿を来場者に披露しました。また、色彩豊かな花色や整った花の形、清涼感のある青い茎、さらにエビネ本来の香りをより引き立てることを目指して改良された品種も展示されました。

「エビネ展」は、多くの来場者の関心を集め、エビネの新たな魅力を伝える機会となりました。



▲当日の展示会の様子

組合概要

住所：新潟市秋葉区古津891番地1
代表理事：片岡 充
組合員数：14名
事業：組合員の取り扱う花卉類、園芸資材の共同販売、組合員の取り扱う園芸資材の共同購買他

コラム ～ビジネスにおける知的財産～



こんなところに
知財がアリマス！

「知財」「知的財産」と聞くと「ハイテク」「うちには関係ないかな」と思われる方も多いのではないのでしょうか。しかしながら、どんなビジネスにも知財はあるんです。今回はビジネスのどんな場面に知財が潜んでいるか、どんな対応が必要か解説します。

起業・開業したい お店を開きたい



店名・社名・商品名・
サービス名・マーク
(商標)

- ☞同一・類似の商標が登録されていないか調べましょう
既に登録がされていると変更が必要です
- ☞先に登録したものの勝ちですので、同一・類似の登録が無ければ、早めに商標出願をしましょう
- ☞登録商標の調べ方は窓口にご相談ください

新たに商品を 開発したい(開発した)



開発技術(特許・実用新案・営業秘密)
商品デザイン(意匠)

- ☞技術・アイデア・デザインの特許・実用新案・意匠登録がされているか、調べた上で、権利化を検討しましょう
- ☞内容によっては権利化するよりも、営業秘密として管理した方が良い場合もありますので、窓口にご相談ください

ロゴマーク・Webデザイン の制作を外注した



ロゴマーク・Webデザイン
(著作権)

- ☞制作物が納品されても著作権は外注先に残ります
- ☞無断でデザインの変更や、トリミングをすると著作権侵害となるおそれがあります
- ☞外注先と契約書を交わし、著作権を譲り受けるか、著作物の使用範囲を明確にしておきましょう

海外に 進出・販売したい



社名・商品名等(商標)
技術・商品デザイン等
(特許・意匠)

- ☞日本国内の知的財産権の効力は海外には及びません
- ☞海外での模倣を防ぐためには外国出願を検討しましょう
- ☞進出先で権利化されていないか、調査も必要です
- ☞海外展開の注意点は窓口にご相談ください



知財は ここから。新潟県知財総合支援窓口

執筆者

金口 忠司(かなぐち ただし) 弁護士

【経歴】

自己が経営する金口法律事務所において相続、交通事故、不動産等の民事事件から企業法務までの幅広い案件、裁判所の調停委員や行政機関の委員会の委員も長年担当しています。



バーチャルオンリー総会開催のための定款規定等について

新 型コロナウイルス感染症の拡大以降、感染症リスクの低減のため、中小企業等協同組合（以下「組合」といいます。）において、総会のオンライン開催のニーズが高まっているといわれています。

今回は、その中でも、令和3年5月の法令の改正によって可能になった、いわゆるバーチャルオンリー総会（実際の会場を設けず、オンラインのみで行う総会）を行う場合の定款規定を中心にご説明します。

そ もそも、中小企業等協同組合法（以下「中協法」といいます。）では、組合の総会は「定款で定めた方法に従って」招集するものと定められています。そのため、バーチャルオンリー総会を開催しようとする場合には、事前に、適切な定款規定を設ける必要があることに注意してください（現行定款に規定がない場合には定款変更が必要です。）。

この点、全国中小企業団体中央会が、策定・公表している定款参考例では、バーチャルオンリー総会を想定した定款規定が次のように紹介されています（下線部分が、バーチャルオンリー総会を想定しています。）。

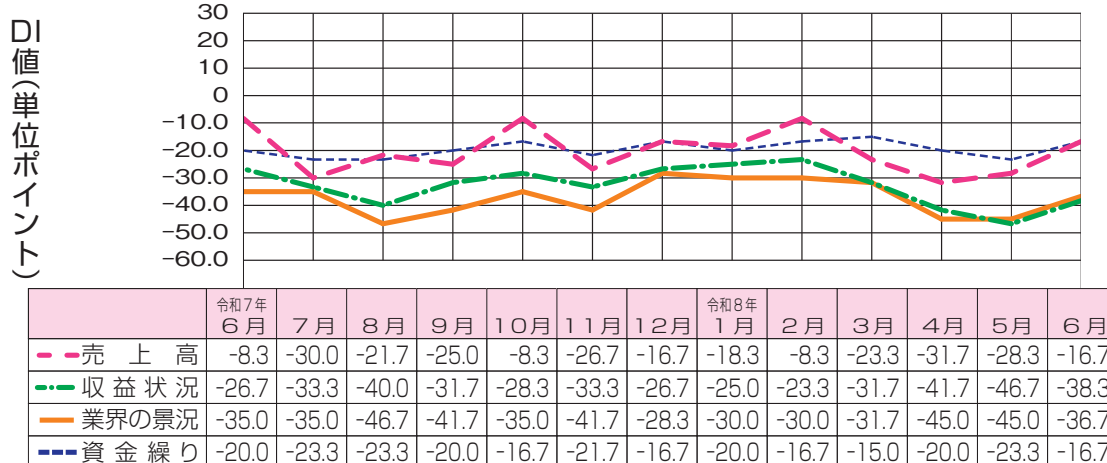
「総会の招集は、会日の10日前までに到達するように、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所（当該総会の場所を定める場合に限り、当該場所に存しない組合員が当該総会に出席する方法を含む。）又は開催の方法（当該総会の場所を定めない場合に限り、組合員が当該総会に出席するために必要な事項を含む。）を記載した書面を各組合員に発してするものとする。（以下略）」

ー のほか、バーチャルオンリー総会や、ハイブリッド型の総会（実際の会場を設けた上でオンライン参加を認める形式の総会）の実施方法、留意点等は、全国中小企業団体中央会が「新しい総会制度導入ガイド」を公表して、紹介しているので、参考にいただければ幸いです。

な お、一般財団法人の評議員会（組合の総会に相当する最高機関）をバーチャルオンリーで開催したことが、令和8年4月7日の東京地方裁判所判決によって「法令違反」と判断されたとの新聞等の報道がありました。法令上、一般財団法人の評議員会については、開催の「場所」を定めるところとされており、裁判所はこの点を重視したようです（あくまで報道の限りの情報です。）。

一方、組合については、令和3年に中協法の関係法令が改正されており、組合の総会について、「場所」を定めることを必須とした規定は、（創立総会などのごく一部を除いて）無くなっています。そのため、上述のとおり、適切な定款規定の整備をすれば、組合においてバーチャルオンリー総会を開催することは可能と解されます。

業界の景気動向（前年同月比）全業種DI値（令和7年6月～令和8年6月）



概況

6月のDI値は前月と比べ、全項目で改善となった。「売上高」DI値は11.6ポイント改善のマイナス16.7ポイント、「収益状況」DI値は8.4ポイント改善のマイナス38.3ポイント、「業界の景況」DI値は8.3ポイント改善のマイナス36.7ポイント、「資金繰り」DI値は6.6ポイント改善のマイナス16.7ポイントとなった。

前年同月比でみると、1項目改善、3項目悪化となった。「資金繰り」DI値は3.3ポイント改善、「売上高」DI値は8.4ポイント悪化、「収益状況」DI値は11.6ポイント悪化、「業界の景況」DI値は1.7ポイント悪化となった。

製造業

食料品

新潟県漬物工業（協） 取引している会社の現場の長が60歳を迎えるにあたり、退職を考えている。定年といえばそうなのだが、基本的に心身共に健康なので、65歳あるいは70歳以上であっても同じ場所にいてもらうことは、本人と会社にとって良いことだと感じた。しかし、退職を考えた理由は、コストカットの1つとして安い原料を仕入れたことによる現場の負担増である。手間は増えたが給料は変わらないの悪循環。どこにコストをかけるべきか、人材不足の中で考えさせられる。

新潟県米菓工業（協） 国内産原料米価格の高止まりに加え、原料米（主にもち米）が不足しており、海外産の原料米の利用に踏み切る企業が出てきている。さらにイラン情勢により原油供給が停滞し、ナフサ由来の素材の供給が不足しており、工場稼働に影響が出てきている。

木材・木製品

魚沼木材（協） ようやく商品が入荷するようになったが、なかなか現場着工が少なく、かつ市外の建築店が入ってきており、かなり厳しい状況である。また、人手が足りない事業所が多く、着工できたとしても人員の確保が難しい事業所が多く見られる。着工数の減少は年内も来年も続く見込みのため、早急な業界の対応が必要となる。

新潟市建具（協） 続いていた材料の品不足は少しずつ戻りつつあるが、見積りの数や引き合いが少なく感じる。

佐渡木材工業（協） 県や市の補助金があるが、認知されておらず利用が少ない。補助金のPRもしながら地域材の利用促進を目指していきたい。島外へのPRもしていきたい。

窯業・土石製品

新潟生コンクリート（協） 令和8年6月の生コン出荷量は前年同月比109%。令和8年6月の累計は前年度比123%。

北越生コンクリート（協） 6月の出荷は前年対比85%となった。各現場状況がはっきりせず、もう少し出荷が伸びると想定していたが、4月、5月と同じく低い低調な出荷で終わった。セメントメーカー各社の来年度の値上げが発表されたため、価格転嫁の検討に入る。

長岡地区生コン事業（協） 6月出荷量は、約7.2千㎡、前年比74%、4月～6月出荷量は、約2.0万㎡となり前年比71%となった。新規物件が少ない状況が続いており、出荷が昨年度並みに改善するのは難しい。今年度は販売価格を据え置いたが、セメントなどの原材料の値上げの情報が有り、来年度の販売価格の検討を進める。

鉄鋼・金属

日本金属ハウスウェア（工） 業界全体としては依然低調に推移している。中東情勢の影響で、機械油などの価格が高騰し、シンナーなどは入手困難になっているようだ。また、包装資材などの値上げもあり、先行きを不安視する声も聞かれる。価格転嫁などを行いたいところだが、価格を上げればさらに売れなくなる可能性もあり、その判断が難しい。今後の業況に注視していく必要がある。

（協）三条金子新田工場団地 全体としては価格転嫁の影響で売上高は上昇している。中東情勢の影響では、プラスチック製品製造業は原材料は高騰したが、価格転嫁に比較的理解が得られているという声があった。包装の簡素化などで対応しているケースや機械油の価格高騰、納期の遅れは幅広く聞く。大手企業の先行きへの楽観視には驚くが、中小企業へ実際に波及するかは疑問である。

新潟県鉄骨（工） 副資材価格や消耗品費の上昇分が加工費を圧迫し、収益は厳しい状況が続いている。現在、首都圏物件をメインとする大規模工場やその協力工場の稼働率は平均水準を保っているが、地元物件に頼っている小規模工場の稼働率は低く、二極化が目立つ。収益状況、資金繰り悪化の回答が増えている。建設費の高騰で、全国的に計画中止・延期の物件が増えている。見積り件数及び引き合い物件が少ない。首都圏物件の再開発物件も動きが悪く、今年も厳しい需要環境である。ナフサ不足から、塗料及びシンナーが入手困難となるとともに、値上がりしている。

新潟東地区鉄工（協） 受注量拡大をしたいが、採用が厳しい状況。中小零細製造業に新卒者及び中途採用者の応募は来ないため、技術継承が難しい。人件費及び諸物価高騰により、営業利益が出せない。価格転嫁は客先自身が同じ環境であるため、簡単にはいかない。これらの問題はこれからもっと厳しくなると思う。小規模事業者は一社単独では成り立たなくなるであろう。利上げにより設備投資の意欲は減少している。

一般機器

加茂鉄工業（協） 一部業種で好転の兆しが見えるが、全体で見た場合はまだ厳しい状況。塗装材料や副資材などの入荷が厳しい状況。

長岡鉄工業（協） AI需要など、景況感を押し上げる動きが見えてくるが、全体への好況にはなっていないようだ。資材価格の上昇や人件費の上昇の圧力が大きく、中小企業にとって厳しい経営環境には変わらない。それぞれの会社の経営改善や販路開拓の努力が問われる時にある。

上越鉄工（協） ガス栓・ガス関連部材は緩やかに減少。水道・産業機械部材は昨年に比べると売上が増加した。建設機械部材は受注量がピーク時から40%～50%減少。機械の老朽化もあり、メンテナンス費の負担で赤字である。スキー部材は、支払条件がいまだに手形で、資金面が厳しいのか不安。その他は例年通り、売上比率2%～5%。昨 years が悪すぎたため。

非製造業

卸売業

新潟青果卸売（協） 卸からの仕入れはほぼ前年並みだが、組合員別では状況の差が大きく、前年対比で伸びたところと下げたところでは60ポイントの差が付いている。包材などの品不足、値上げ分の納品価格への転嫁については末端売価の関係からも完全とは言えず、経費が利益を圧迫している。

新潟花き卸売（協） バラをはじめとしたジュンブライドによる洋花の需要は年々減少傾向にあり、結婚式は初夏よりも秋口に集中している。切花の出荷は抑え気味で、単価はやや高めだが売上はやや減少。鉢物は天候がよかったため、花苗類の売上が好調だった。総入荷数は昨年比96%、販売金額は101%だった。

新潟県袋セメント卸（協） 6月の出荷実績は、前年同月比で113.1%と前月までの大幅な減少からは一転、増加に転じた。4月～6月の今年度の累計出荷数量は前年度比92.4%となり、年度当初の想定内の減少幅までは回復してきた。今後の出荷数量にも期待したい。

小売業

新潟県化粧品小売連合会 6月から値上がりした商品もあり、5月に駆け込み需要があったため、6月にかなりしわ寄せがきたような感じがある。また、3月のガソリン価格高騰の際に、取引メーカーが通年6月に行っているイベントを早々に中止にすると宣言をしたため、全国的にそのイベントが中止になった。そのためその分の売上が、各お店で工夫をして考えたと思うが、取り切れなかったというのが現実である。

新潟県スポーツ用品小売商（協） 中高生向け競技用品は、部活動の活動量減少や買い替えサイクルの長期化が影響し、売上は前年を下回った。また、仕入価格の上昇により粗利率が圧迫されており、組合員からは「価格転嫁が難しい」「在庫調整を慎重に行っている」との声が聞かれた。

商店街

加茂市商店街（協） 6月は雪椿スタンプ発行の店舗が前年に比べて4店減少したため、相変わらず厳しい月であった。

上越市本町四丁目（商振） ゆめカード売上高は前年同月比133.33%。駐車場利用売上高は前年同月比104.72%。

長岡市商店街連合会 昨年より、色々な地域で開催されているパル街を実施したが、6月にスナックなど夜型飲食店に特化した「殿町ナイトパル」を初開催した。チケットを購入して今まで行ったことのないスナックなどを巡るという内容で、初回なこともあり売行きは伸び悩んだが、購入した人とお店には概ね好評だった。商店街の物販が厳しい中、歓楽街とのコラボなどで中心市街地活性化に繋げていきたい。

新潟市上古町（商振） 売上が増えたのはライブが重なり集客が増えたことが要因とみられる。天候も安定していた。

（協）一ノ木戸商店街 6月度は「売上高」で前年同月に対し増加の店舗22%、不変45%、減少33%、「収益状況」は好転11%、不

変56%、悪化33%で、「スタンプシールの売上」は昨対129%、「スタンプ帳の回収」は昨対60%である。6月に当商店街に2軒目の民泊施設がオープンした。早くもイベント参加の県外客が宿泊している。7月31日に「三条夏祭り」の協賛事業として「一ノ木戸 夜市」を開催する。若い組合員が企画運営してくれるので、高齢の組合員もできる限りの協力をしたいと思う。

サービス業

新潟県旅館ホテル（生同） GoToトラベル開始で好影響のあるところと伸び悩んでいるところがある。ASPAC新潟大会で新潟市内は増加。

新潟県広告美術業（協） いまだに中東問題が収まっておらず、夏以降も価格改定の動きが止まらない。発注すれば物が出るので、工事が止まることはないのだが。

新潟県建築設計（協） 新規契約なし。

建設業

新潟左官工事業（協） 昨今の世界情勢の影響もあり、全体的に建設工事のスタートが後ろ倒しになってきている。その関係で現在は一時的に工期が空いてしまっているが、秋に向けて一気に現場が重なる見通しである。このままではスケジュール・人員共に厳しくなってしまうため、危機感を持っている状況である。

上越住宅建築事業（協） 一部、建築資材の価格高騰、入荷不足がある。

運輸業

赤帽新潟県軽自動車運送（協） 新しい年度が始まり、3か月が終わり、今年度の取り組みがいろいろ始まっている。新しい組合員が4人増える予定である。売上増を強化していきたいと思う。

（一社）新潟県ハイヤー・タクシー協会 ASPACの開催などもあり、新潟交通圏のタクシー需要は増えている。しかし、他の地域では比較的低調であり、タクシー需要の地域差が生じている。

その他の非製造業

分田砂利採取（協） 中東情勢の影響で、原油がまだ入りづらい状態。

村上市岩船郡砂利（協） 朝日温海道路の関係工事が少しずつ始まってきた。7月後半からダンプカー不足が懸念されている。

長岡砂利採取販売（協） 令和8年6月度の骨材生産量は、前年同月比で93.1%、1月～6月までの前年累計比で97.5%であり、主納入先の生コン用骨材やアスファルト合材用骨材の需要の表れと思われる。現在、需要量が低迷している状況ではあるが、企業の健全なる存続のためにも価格転嫁の検討を実施していきたい。

新潟県の経済前線

第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社

6月期 緩やかに持ち直している

～中東情勢の緊迫化に伴う影響がみられ、県内経済は下振れ懸念が強い状況にある～

概況

個人消費は持ち直しており、設備投資は高水準を維持している。一方、住宅投資は弱含んでいる。総じてみると、県内経済は緩やかに持ち直している。

生産活動

横ばいで推移している。

電子部品・デバイスは生成AI関連が好調であり、緩やかに持ち直している。食料品は量販店向けで底堅さがみられるものの、増勢が鈍化している。汎用・生産用・業務用機械は省力化製品などが堅調である一方、人手不足や原材料等の調達遅延などの影響から、横ばいで推移している。金属製品は建築用製品や家庭向け調理器具などを中心に、弱めの動きがみられる。

設備投資

高水準を維持している。

製造業では、省力化・合理化投資が継続している。ただし、前年に工場新設のための大型投資が複数あった反動から、投資額は高水準ながら前年をやや下回っている。非製造業では、情報化に向けた投資が堅調であるほか、建設で社屋の新設を目的とした投資額が増えている。一方、サービスや卸売で更新投資などが減少しており、全体の投資額は概ね前年並みとなっている。

雇用状況

横ばいで推移している。

5月の有効求人倍率（パートタイム含む全数・季節調整済）は前月比0.01ポイント上昇し、1.39倍となった。5月の新規求人数（同・実数）は前年比8.3%減となった。建設業や卸売業・小売業などが減少したため、2カ月ぶりに前年を下回ったものの、雇用は逼迫している。

個人消費

持ち直している。

5月の小売業販売額（注）は前年比6.2%増となった。百貨店・スーパーなどが増加し、15カ月連続で前年を上回った。6月の乗用車（軽含む）新規登録・届出台数は前年比9.8%増となり、3カ月連続で前年を上回った。

住宅・公共投資

住宅投資は弱含んでいる。

5月の新設住宅着工戸数は持家などの増加により、前年比59.0%増となった。2カ月連続で前年を上回ったものの、低水準での推移が続いている。

公共投資は横ばいで推移している。

5月の公共工事請負金額は前年比40.7%減となった。市町村などの減少により、2カ月連続で前年を下回った。

（注）小売業販売額：経済産業省「商業動態統計」の百貨店・スーパー、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストアの全店販売額を合計したもの。

『にいがた中小企業情報』へ情報をお寄せください！

新潟県中小企業団体中央会では、本誌を組合活動のPRにお役立ていただくために、組合の特色のある取組みやイベント、記念事業、各種研修会開催等の情報を随時募集しています。是非情報をお寄せください。

また、組合で取り扱っている商品など、表紙に掲載する写真も募集しています。

※誌面スペースの都合上、掲載時期や内容等を調整させていただく場合がございます。



わたしたちは
ハッピー・パートナー企業の
一員です



わたしたちは
イクメン応援プラス認定企業の
一員です



わたしたちは
持続可能な開発目標(SDGs)に
取り組んでいます

新潟県中央会

8

月 行事予定

名称	日程	会場等	お問い合わせ先
コスト高騰に負けない！ 中小企業の「攻める省エネ」セミナー	3日(月)	新潟テルサ 及びオンライン開催	工業振興課

7月10日時点で把握している情報を掲載しています。